



5月 園だより



2020 木田幼稚園

薫風緑樹を渡るさわやかな季節となりました。

さて、園庭の芝生も日毎に色濃くなり、たくましく生きる「いのち」の息吹が伝わってまいります。

例年であれば、新しく入園したお子様たちも日一日と園生活に慣れ、美しい5月の空の下で、豊かな自然にいっぱい触れたり遊んだりして、園生活の約束やきまりを知り、楽しい園生活を感じている頃と思います。

今年はコロナウイルス感染予防の一環として登園自粛が5月末まで延長されました。お母さまのストレス、お子様の不自由な生活を思うと心配で心が痛みます。また、仕事を失う多くの人々、先行きの経済悪化など社会の混乱を考えると、これまでの「**当たり前**」に送ってきた生活の有難さを改めて感じるばかりです。

お釈迦様は私たちに「命」の尊さを説かれ、人生を歩む道標を示して下さいました。同時に「生死無常のことわり」をお説きになられました。これは「**死なないものが死んだのではない。死すべきものが命を終えていったのであるから、それは決して驚くべきことではない**」と、残念ですが、大勢の人が世界中で亡くなられています。しかし、お釈迦様の教えのように、**生きていることを当たり前と思わず、この日一日を大切に一生懸命、精一杯生きよ**とこの病気を通して我々人間に問いかけているのではないのでしょうか。

さて、今月は「こどもの日」「母の日」があり、また1ヶ月遅れのお釈迦様の誕生を祝う「花まつり」と「お楽しみ会」が行われる予定でした。

先日、メールで配信しました様に**オンライン保育を実施し、お子様には保育・行事に参加してもらい、お母さま方には育児ストレスの軽減になればと考えています。**

現在、園では保育再開に向けて色々な準備をしています。1番は今年導入のプログラミング教育、そして各学年の漢字絵本、論語、詩の音読、書写、英語教育、年長組の「Eeそろばん」、フラッシュカード、時計、百玉そろばんの「知育活動」などです。残念ながら5月からの各専任講師の保育は6月からとなります。

お子様が楽しみにしている食育・自然体験活動（**きゃべつのグリーンボール、ジャンボピーマン、玉角オクラの種まき**）は登園しているお子さんと行い、登園自粛のお子様には収穫体験を楽しんでいただきます。

最後に、手洗い、うがいの励行、マスクの着用、よく食べ、よく休み、コロナに負けないようご家族皆様が健やかに過ごされることをお祈り申し上げます。





5月の予定



1日 (金)	・オンライン保育 ・防犯災害訓練	↑ 自 粛 登 園 ↓
2日 (土)	・休業日預かり保育	
3日 (日)	憲法記念日	
4日 (月)	みどりの日	
5日 (火)	こどもの日	
6日 (水)	休 園 日	
7日 (木)	・オンライン保育	
8日 (金)		
9日 (土)	休 園 日	
10日 (日)	休 園 日	
11日 (月)	・オンライン保育	
12日 (火)		
13日 (水)		
14日 (木)	・オンライン保育	
15日 (金)		↓ 再 開 準 備 期 間 ↑
16日 (土)	休 園 日	
17日 (日)	休 園 日	
18日 (月)	・オンライン保育	
19日 (火)	※分散登園 (ぺんぎん組 きりん組)	
20日 (水)		
21日 (木)	・オンライン保育	
22日 (金)	※一斉登園 (4・5月誕生会、教育相談会)	
23日 (土)	休 園 日	
24日 (日)	休 園 日	
25日 (月)	※分散登園 (ほし組 りす組) ・オンライン保育	
26日 (火)	※分散登園 (ぺんぎん組 きりん組)	
27日 (水)	・自粛登園	
28日 (木)	※分散登園 (ほし組 りす組) ・オンライン保育	
29日 (金)	※一斉登園	
30日 (土)	・休業日預かり保育	
31日 (日)	休 園 日	

図 書

年長 今月の貸し出しはありません。
 年中 今月の貸し出しはありません。

年長組お茶のおけいこ

— 5月の子どもたち —

残念ですが5月のお稽古はお休みとなります。6月にお会いできる事を楽しみにしています。

◎今月のお軸（言葉）は、『日々是好日（にちにち これ こうにち）』です。

*日々是好日について

「晴れの日も雨の日もある。嬉しい日、楽しい日、悲しい日、毎日違うけれど、一日一日を精一杯生きなさいよ。」という意味です。主人がお茶を点て、お客様にすすめる時、また、客はそれをいただく時、どちらも相手の貧富、貴賤にかかわりなく、主人は心をこめて、お茶を入れ、客も心からいただく、無心と無心の交わりが大切です。

コロナで大変な時代です。皆さんが大変ですが、この言葉の様に精一杯生きていただくことを願っています。



☆お知らせ

□コロナウイルスに係るご連絡

愛知県教育委員会およびあま市子育て支援課より通達があり、自粛要請が5月30～31日まで延期となる旨の連絡がありました。本園では引き続き、30日（土）まで自粛登園となります。

□年少組・きりん組の登園時の服装について

5月7日（木）より制服登園となります。自粛期間ですが、登園するお子さんはブレザー、ブラウス、ズボン又はスカート・リボンを着用して登園して下さい。（記名の確認をお願い致します）

□4～7月に満3の誕生日を迎えるきりん組のお子さんの保育日について

現在、きりん組は1学期の水曜日を休園日としていますが、満3歳の誕生日前日から、支給認定されます。この事により保育料は無償化となり、1学期の水曜日も登園が可能となります。希望される保護者は事前にお知らせ下さい。

□個人情報の管理について

個人情報保護法に基づき、本園は、教職員に対し、保有する園児の個人情報については職場内外を問わず、その扱いを十分に徹底するよう指導しております。また、退職後も引き続き、園児に関する情報の守秘を誓った「誓約書」の提出を求めています。

同じように、教職員の個人情報も、保護者の皆様には本人の同意なくお知らせできません。

5月のお誓いは ^じ持 ^{かい}戒 ^わ和 ^{ごう}合 です。

— きまりや約束を守りましょう —

◎園生活の中で、きまりや約束を守るという習慣を身につけます。

さつき
皐月 (5月) 生まれのおともだち

～おたんじょうび おめでとうございます～



●ほしぐみ

いしかわ れん
石川 漣 くん(8日)

たかはし はくと
高橋 珀人 くん(10日)

さとう わたる
佐藤 亘 くん(19日)

●りすぐみ

おおうえ てっぺい
大上 鉄平 くん(11日)

●きりんぐみ

はしもと みやび
橋本 雅 さん(19日)

●ぺんぎんぐみ

うしざわ ゆい
牛澤 唯 さん(8日)

おばた ゆすな
小畑 柚奈 さん(22日)

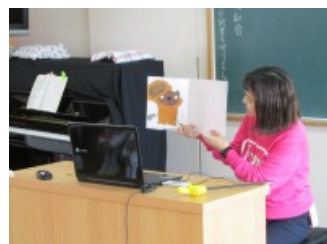
やまぐち ひさふみ
山口 久文 くん(27日)



◆ オンライン保育のお知らせ

5月1日(金)より、随時オンライン保育の実施を予定しております。

1日1回、30分程度、順次、回数を増やし週2回、約30分の保育を行う予定です。皆様是非ご参加下さい。



保育の様子

2 学振第 1 8 4 号
令和 2 年 4 月 2 4 日

各私立幼稚園設置者 様
各私立小・中・高等学校・中等教育学校設置者 様
高等課程を持つ各私立専修学校設置者 様

愛知県県民文化局長
(公 印 省 略)

臨時休業期間の延長について (通知)

臨時休業期間については、令和 2 年 4 月 1 0 日付け 2 学振第 1 0 3 号「新型コロナウイルス感染症対策愛知県緊急事態宣言に基づく臨時休業等の要請について」により、令和 2 年 5 月 6 日 (水) まで延長することとしたところです。

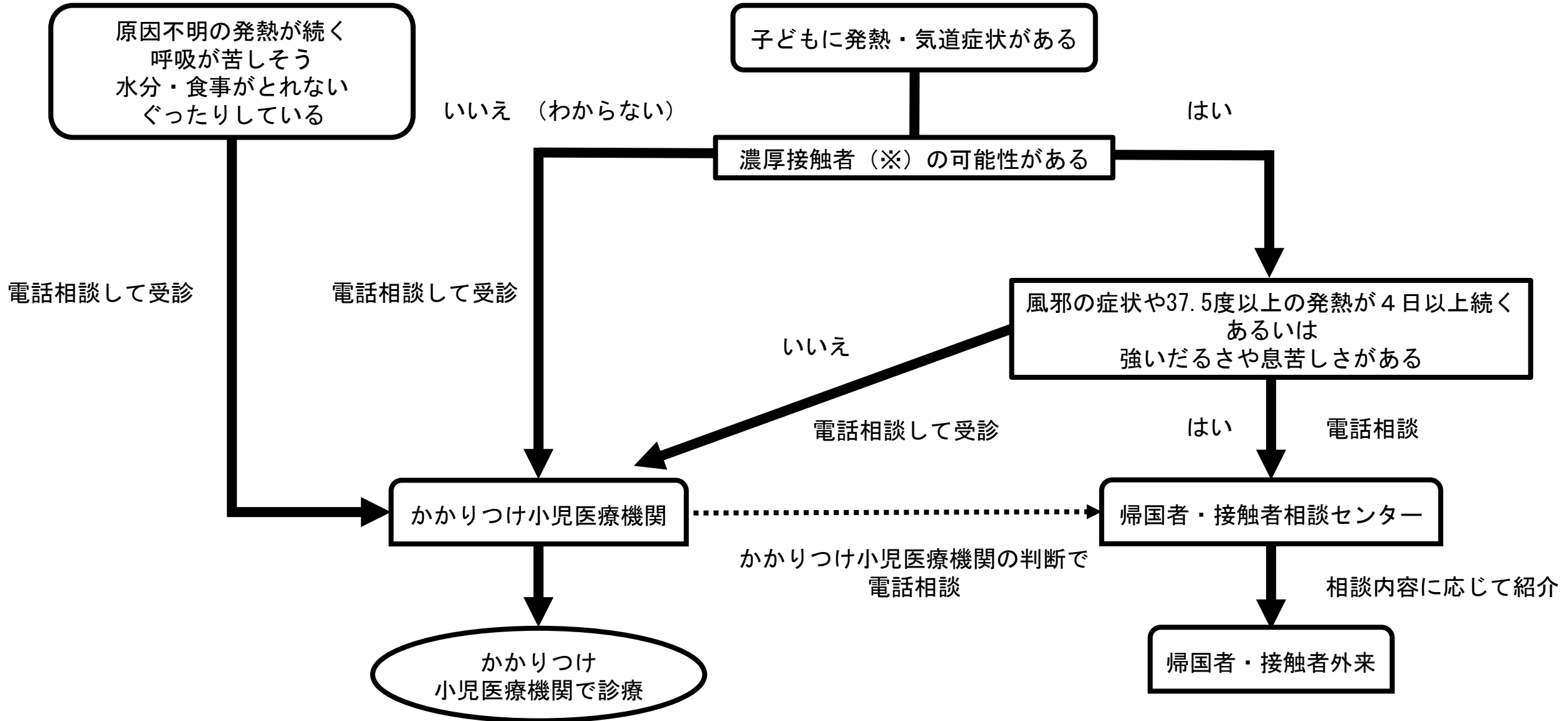
4 月 1 6 日に国の緊急事態宣言が全国に拡大されて以降も、依然として、国内及び県内の感染者数は増え続けており、予断を許さない状況であることから、愛知県教育委員会から、別添のとおり、県立学校の臨時休業期間を 5 月 3 1 日まで延長することが通知されました。

つきましては、私立学校設置者においても、教育委員会の通知を参考に、適切に対応していただきますようお願いします。

なお、幼稚園については、臨時休業を行う場合でも、保護者が、医療従事者である場合、社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な者である場合、ひとり親家庭などで仕事を休むことが困難な者である場合などについては、感染拡大防止のための万全の対策を講じた上で、預かり保育等を実施してください。

また、小学校においては、真にやむを得ない児童について、自主登校教室の設定など児童の安全な居場所を確保する体制を整え、保護者等との連携を密にして対応してください。

担 当 県民生活部学事振興課
私学振興室認可グループ
電 話 0 5 2 - 9 5 4 - 6 1 8 8
F A X 0 5 2 - 9 7 1 - 9 8 8 9
E メール shigaku@pref.aichi.lg.jp



※濃厚接触者の定義：国立感染症研究所のホームページ

<https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/2019nCoV-02-200420.pdf>

新型コロナウイルス対策（COVID-19）

～子どものいるご家族へ～



厚生労働省

新型コロナウイルス感染の子どもにおける特徴

- ◆ 子どもにおける新型コロナウイルス感染症に関しては、感染者の報告が日本国内、国外において大人に比較して少ないため、まだ分かっていないことが多いです。
- ◆ 現在分かっている情報では、子どもは感染しても症状が出ない、あるいは症状が軽いことが多いと報告されています。ただし、大人と比べると割合は低いですが、重症化することもあります。

子どもの感染予防

- ◆ 子どもにおいて特別な感染予防はなく、大人と同様に、手洗い・手指消毒を行ってください。
- ◆ ①密閉空間、②密集場所、③密接場面という3つの「密」が同時に重なるような場所は避けてください。
- ◆ 子どもは家庭内で感染していることが多いとの報告があるため、まずはご家族の感染予防が大事です。家庭内に感染の疑いがある方がおられる場合は、別室で過ごすなど接触を避けてください。



消毒しよう



手を洗おう



予防接種について

- ◆ 予防接種の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に注意する必要がありますが、ご家族と医療機関等の協力のもと、可能な限り予定通りに実施できるように、かかりつけ医療機関と相談してください。

乳幼児健診について

- ◆ 母子保健法で定める1歳6か月児、3歳児健診は、緊急事態宣言対象地域においては、地域ごとの感染の状況を踏まえ、集団での実施は延期している場合があります。
- ◆ 実施しているかの確認も含め、詳細はお住まいの自治体の案内をご確認ください。



お子さんに発熱・気道症状がある場合について

- ◆ お子さんが新型コロナウイルス感染症が疑われる方と同居、あるいは長時間の接触があり（※濃厚接触者の可能性がある）、以下のいずれかに該当する場合は、帰国者・接触者相談センターに御相談ください。
 - ・ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合
 - ・ 強いだるさや息苦しさがある場合

- ◆ お子さんが上記に該当しない場合、新型コロナウイルス感染症のPCR検査を希望して医療機関を受診しても、検査ができない可能性があります。むしろ受診によって新型コロナウイルス感染の機会を増やす危険性があります。受診に迷う場合は、一旦かかりつけの医療機関にご相談ください。

- ◆ なお、原因不明の発熱が続く、呼吸が苦しそう、水分や食事がとれない、ぐったりしているなどの症状が見られるときは、新型コロナウイルスに感染しているか否かに関わらず、他の病気も考えられますので、速やかにかかりつけ医療機関に連絡の上、受診してください。

※濃厚接触者の定義：国立感染症研究所のホームページ

<https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/2019nCoV-02-200420.pdf>

なお、このリーフレットは、令和2年4月24日時点の情報や考え方をもとに作成しています。状況に変化があった場合は、随時お知らせします。

子どもにおける新型コロナウイルス感染症に関する情報は、関係学会のホームページをご覧ください。

日本小児科学会 新型コロナウイルス感染症に関するQ&A

http://www.jpeds.or.jp/uploads/files/20200412_korona_Q_A_5_rev.pdf.pdf